

新潟市 1 2 次 産 業 化 推 進 計 画



平成 28 年 2 月



はじめに

新潟市は、全国一の水田面積を誇り、コシヒカリなどの米をはじめ、さまざまな花き・野菜・果樹，畜産など全国に誇る魅力的な農畜産物の生産が行われている全国有数の大農業都市です。

この豊かな農業の可能性と全国トップクラスの食品製造力を活かすとともに、農業生産、加工・商品開発、販売を一体的に支援することで、農業と食品産業の成長産業化を目指す「新潟ニューフードバレー」の取組みをこれまで推進してきました。そして、これらの取組みが評価され、平成26年5月1日には、「大規模農業の改革拠点」として、国家戦略特別区域に指定されました。

このたび、特区の規制緩和の活用などを通じ、「新潟ニューフードバレー」の取組みをさらに進め、農業の競争力強化を図るとともに、本市が有する豊富な田園資源を私たちの生活に密着する分野に活用していく「12次産業化」を推進するため「新潟市12次産業化推進計画」を策定しました。

本計画は、12次産業化関連施策を体系化し、計画的に進めるとともに、民間事業者の取組みを支援し、官民一体となって12次産業化を推進するものです。

今後は、12次産業化の推進により農業の新たな価値を創造し、新たな産業・雇用の創出を図るとともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを実現していくことで、地方創生のトップランナーを目指していきます。

新潟市長 篠田 昭

目次

序章

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間

第1章 本市農業の現状について

- 1 本市の概要と農業の現状について
- 2 本市における6次産業化の取組みについて

第2章 12次産業化について

- 1 6次産業化から次のステップへ
- 2 12次産業化とは
- 3 12次産業化における基本的な方向性

第3章 各分野における活用方針と主要な取組みについて

- 1 子育て分野
- 2 教育分野
- 3 福祉分野
- 4 保健・医療分野
- 5 環境・エネルギー分野
- 6 交流分野

第4章 12次産業化の推進について

- 1 12次産業化の推進
- 2 計画の進行管理

序 章

1 計画策定の趣旨

「新潟市 12 次産業化推進計画」（以下、「本計画」という。）は、本市が有する豊富で多様な田園資源を福祉や教育など様々な分野に活かしていくことで、産業や雇用の創出とともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを図る「12 次産業化」について、民間事業者の取組みを支援し、官民一体となって推進するため策定したものであり、今後は本計画に沿って 12 次産業化を推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、今後、市の 12 次産業化関連施策及び民間事業者の取組みを進める上での基本的な方針を示すものであり、本市市政運営の基本方針である「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」を上位計画としながら、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「新潟市農業構想」、「新潟市食育推進計画」などの関連計画との整合性を図りながら実施するものです。

3 計画期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間です。

なお、年度ごとに計画の実施状況を把握、点検するとともに、社会経済状況の変化や進捗状況等を踏まえ、平成 31 年度を目途に内容を見直します。



第1章

～本市農業の現状～

1 本市の概要と農業の現状について

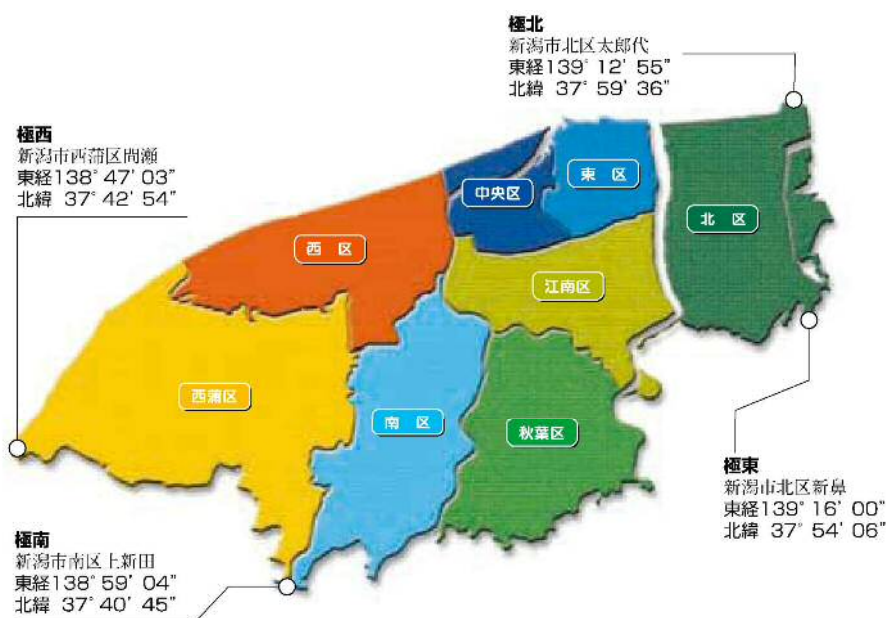
(本市の概要)

本市は、明治22年、市制を施行以来、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展し、平成17年、14市町村の合併により、歴史や文化財、郷土芸能、豊かな自然など、さまざまな面でさらに魅力を加え、本州の日本海側最大の都市として大きく飛躍し、平成19年4月には日本海側初の政令指定都市として新たなスタートを切りました。

本市は、国際空港、国際港湾を擁しているほか、高速道路網や上越新幹線などの陸上交通網も充実しており、国内主要都市と世界を結ぶ本州日本海側最大の拠点都市として高次の都市機能を備えています。

また一方で、信濃川・阿賀野川の両大河のほか、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟といった多くの水辺空間と里山などの自然に恵まれており、その豊かな自然を背景に、米や野菜など全国に誇る魅力的な農畜産物の生産が行われるなど、他に類をみない規模の農業基盤を持つ田園型の政令指定都市となっています。

図 1-1 新潟市の地勢



出典：新潟市農林水産部

(本市農業の現状)

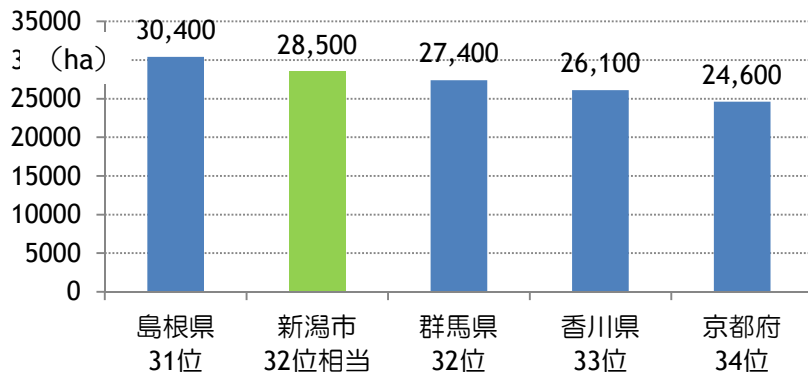
田園型政令市を特徴づける本市の農業は、海岸沿いの砂丘部と水田中心の広大な平野部において市域の約半分にわたり営まれており、米や野菜、果物、花き、酪農・養豚など、地域の特性を活かした多種多様な農畜産物が生産されています。

特に、本市の主要作物である米については、水田耕地面積が28,500haと全国市町村別1位の面積で都道府県レベルに匹敵しており(図1-2)、その広大な水田を最大限に活用した多様な米づくり(主食用米以外の加工用米、米粉用米、飼料用米など)が進められています。

そのほか、市内各地では、米以外にも様々な農畜産物が生産されており(図1-3)、本市の農業産出額は、約655億円、全国市町村別3位(生産農業所得統計：平成18年)と全国トップクラスを誇っています。

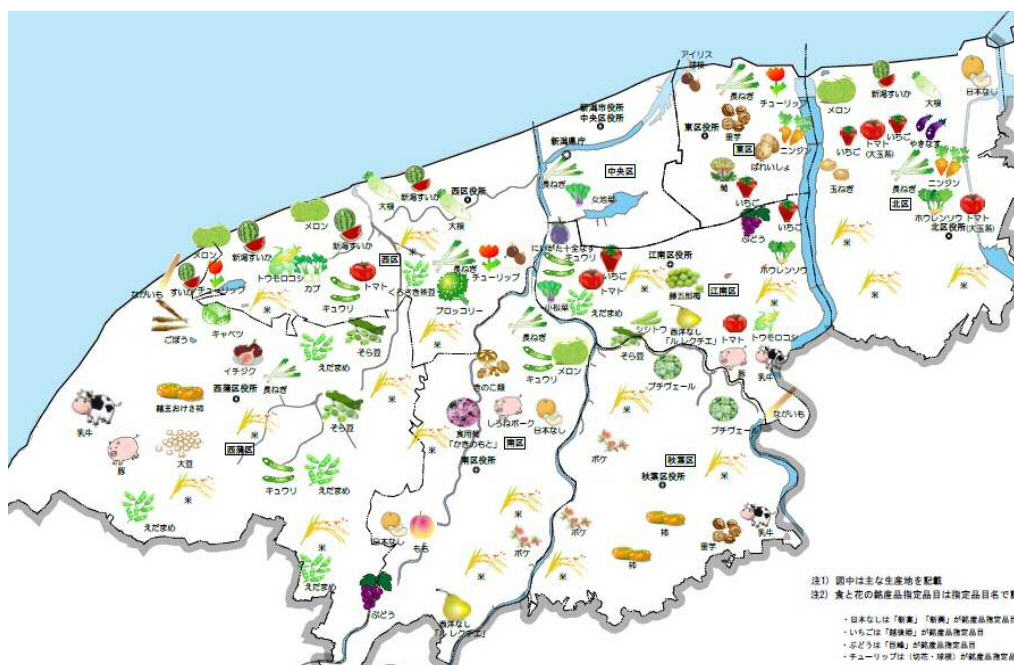
また、農業を支える担い手としては、12,690戸/19,068人(農林業センサス2010)の比較的若い活力ある農業者が活躍しており(図1-4)、市内の認定農業者数は、全国市町村別1位(平成25年度)となっています。

図1-2 本市の田耕地面積



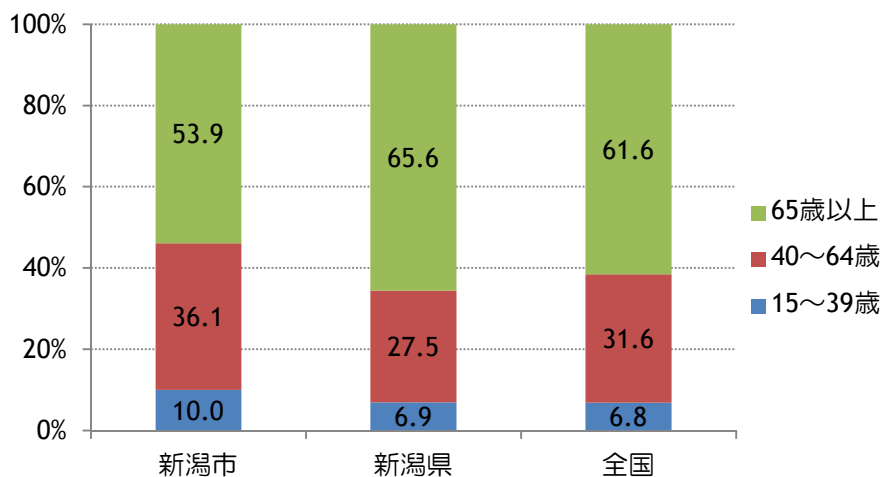
出典：「作物統計 面積調査 平成25年耕地及び作付面積統計」
農林水産省

図 1-3 農畜産物生産地



出典：新潟市農林水産部

図1-4 農業就業者の年齢別構成比



出典：「2010年世界農林業センサス」 農林水産省

2 本市における6次産業化の取組みについて

(現状)

主食用米の消費減少、米価の下落、中食・外食など米需要の多様化のほか、他産地の品質向上等による産地間競争の激化などにより、本市の主要作物である米を中心とした農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市では、農産物の付加価値向上や、農業者の所得向上・安定化に向けた6次産業化の取組みの推進が求められています。

このような中、市内では、自社生産の米、豚肉、野菜等の加工・販売に取り組んでいる事例や、国家戦略特区の規制緩和を活用し農業振興地域内での農家レストラン経営に取り組んでいる事例など、地域の多様な特産品を活かした様々な6次産業化の取組みが進んでいます(図1-5)。

図 1-5 6次産業化の取組み事例

【自社産農産物を活用したジャム等、新商品の製造・販売及びカフェ営業】



- ・事業者名：有限会社 ワイエスアグリプラント
- ・地 域：新潟市西蒲区
- ・取組概要：自社産の米、野菜及び果実を活用して付加価値の高い加工品を製造し、新たに整備するカフェや直売所で販売する取組みを進めています。

【自社産トマト等を活用した新商品の製造・販売及びレストラン営業】



- ・事業者名：有限会社 高儀農場
- ・地 域：新潟市北区
- ・取組概要：自社産トマト・いちご等を活用して、付加価値の高い加工品を製造し、新たに建設する農家レストランや直売所で販売する取組みを進めています

(支援体制)

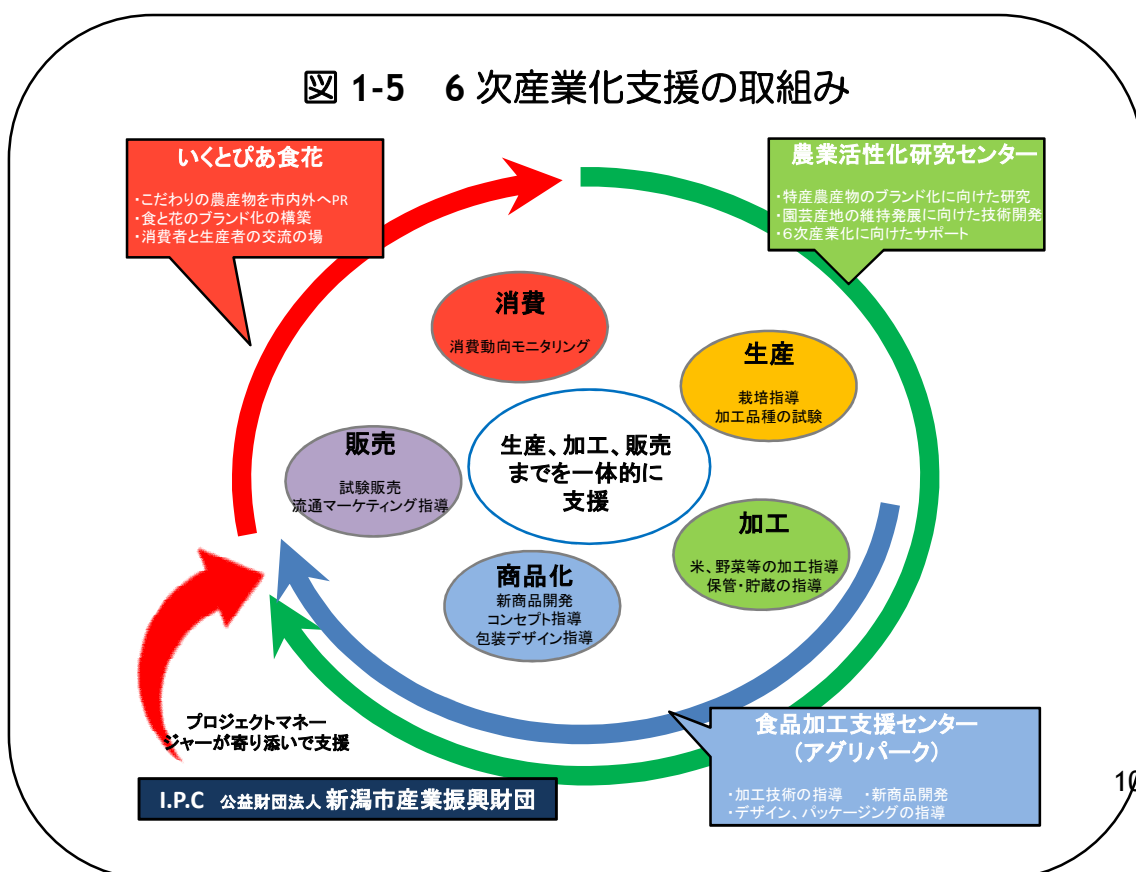
一方、現状の農業経営では、生産が主体であり、技術やノウハウ、資金不足などから、農業者自ら加工・販売に取り組むことは依然としてハードルが高い状況にあります。

そのため、農業者は、自ら加工・販売に取り組むだけでなく、商工業者と連携し商品開発や販売に取り組む「農商工連携」も推進していく必要があります。そのため、コーディネート・マッチング支援が必要となっています。

本市では、平成 25 年に、6 次産業化や農商工連携を積極的に支援する「農業活性化研究センター」を、平成 26 年には、本市が誇る食と花をメインテーマに子どもから大人まで様々な体験と交流ができる「いくとぴあ食花」、及び食品加工技術や新商品のテストマーケティングなどの支援を行う食品加工支援センターを擁する「アグリパーク」をそれぞれオープンしており、食品製造業をはじめとした中小企業のビジネス支援を行う「新潟市産業振興財団（通称 新潟IPC財団）ビジネス支援センター」と合わせて、生産・加工・販売を一体的に支援する体制を整えています（図 1-6）。

また、平成 26 年 5 月には大規模農業の改革拠点として国家戦略特区に指定されたことにより、農産物・食品の高付加価値化に資する規制緩和項目等を活用し、6 次産業化や農商工連携に向けた取組みを更に推進することができるようになりました。

図 1-5 6 次産業化支援の取組み



第2章

～1 2次産業化とは～

1 6次産業化から次のステップへ

人口減少や少子・超高齢化の進行により、地域活力の衰退が懸念される中、市民が将来に亘って明るく住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを実現していくためには、本市の持つ優位性を活かした地域づくりを進めることで、人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかける「地方創生」の取組みが重要となっています。

このような中、本市は、前章で述べたような豊富な田園資源に恵まれており、その資源をこれまで農業の振興や6次産業化といった取組みに活用してきました。今後は、田園資源の有する様々なポテンシャルを、福祉や教育といった農業以外の分野に活用していくことで、新潟市らしい「地方創生」の取組みを一層進めていくことが求められています。

2 12次産業化とは

12次産業化とは、6次産業化の取組みに加え、本市が有する広大な農地、恵み豊かな里山などの自然環境、そこから生み出される農作物や間伐材、それに携わる人材といった豊富で多様な田園資源を、「福祉」や「教育」など私たちの生活に密着する分野にも活かしていくことで、産業や雇用の創出を図るとともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すものです。



3 1 2次産業化における基本的な方向性

1 2次産業化の推進にあたっては、行政独自の取組のほか、民間の取組みの活性化を図り、持続可能な取組みとすることが重要であり、企業、NPO 法人、地域コミュニティ協会、サークルなど、様々な担い手が本市の田園資源を活用しながら、主体的に取り組みを進められることが必要となってきます。

その際、求められることは、担い手と田園資源をいかに組み合わせられるかです。多様な担い手に対して、私たちの身近にどのような田園資源があるのかを理解してもらい、既に行われている取組みを知ってもらうことなどが必要になってきます。

一方、担い手と田園資源の組み合わせと併せて、「福祉」や「教育」をはじめとする各分野において、1 2次産業化の推進に携わる担い手が活動しやすい環境づくりを進めることも必要です。そのため、行政には民間が抱える課題や支援ニーズの把握に努め、適切な支援を行っていくことが求められています。

人口減少社会や少子高齢化など、本市を取り巻く環境は厳しいものがありますが、官民一体となり、この1 2次産業化を進めることで地方創生を進め、いつまでも市民が誇りを持って、安心して暮らしていける新潟市を目指していきます。

第3章

～各分野における活用方針と主要な取組み～

1 子育て分野における取組み

1 現状分析（現状と課題）

（1）現状

出生率の低下に伴う人口減少・少子化や、核家族化・地域のつながりの希薄化など、子どもと子育てをとりまく環境が変化する中、本市では「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた」を基本理念に、子ども・子育て支援の総合的な取組みを行っています。（図3-1）

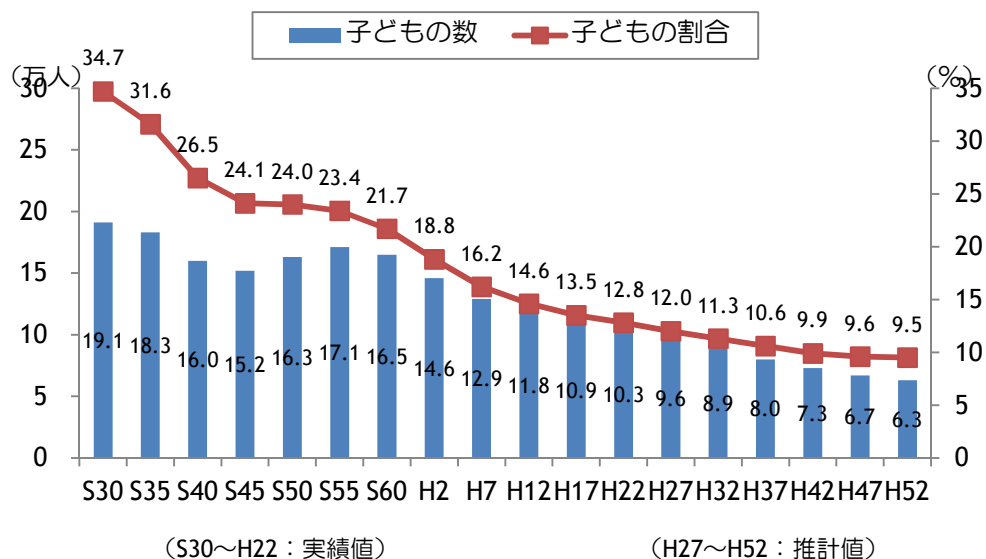
特に、子どもがすこやかに育つための環境づくりにあたっては、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、教育・保育内容の拡充を図っており、ここに大地や動植物等、市が有する豊富な田園資源の力を活用していく独自の取組みを進めています。

また、保育園等では、クッキング教室や野菜の栽培といった食育関連活動に積極的に取り組むなど、食と農が有する親子間・世代間・地域間交流の促進機能を活用し、社会全体で子どもを大切にする環境づくりを進めています。

（2）課題

にいがた未来ビジョンで目指す『田園と都市が織りなす、環境健康都市』の実現にあたっては、幼児期から田園資源との触れ合いの機会を更に増やしていくため、保護者や地域住民の協力を得ながら、農業体験学習環境の整備を行うほか、食を通した子どもの居場所づくり支援など、子育て支援策に食や農の力の活用方法を、様々な視点から検討していく必要があります。

図3-1 本市の子どもの数および割合の推移と推計



本市の子ども（15歳未満）の数、割合は減少が続くと推計されています。

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

2 田園資源の活用基本方針

(1) 身近な田園資源を活用した、子どもがすこやかに育つための環境づくりの推進

①施策の方向性

「アグリパーク」、「食育・花育センター」、「こども創造センター」、「動物ふれあいセンター」など、様々な施設を拠点とし、幼児期から農地や農産物などの田園資源に触れ親しむことのできる取組みを計画的に進めることで、子どもが自尊感情や自己肯定感、周りを慈しむ心などを育み、すこやかに育つことができる環境づくりを推進します。

②主要な取組み

野菜くずや微生物を利用して元気な野菜を作る保育園・幼稚園での野菜づくり体験や、「アグリパーク」、「食育・花育センター」、「動物ふれあいセンター」「こども創造センター」などの関連施設での体験活動など、幼児期から様々な田園資源と触れられる機会を提供します。

取組み例

【菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり】

幼稚園・保育園を中心に「菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり」に取り組んでいます。これは、ごみとっていた野菜くずを土に混ぜ、微生物の力を借りて土ごと発酵させることで、微生物が爆発的に増え、土のバランスを整えてくれます。



微生物だらけの土に野菜を作ると、無農薬でも害虫がつきにくい立派な野菜を子どもでも育てることができます。これは、昔の日本人が行っていた野菜づくりの方法で、それはまさに、私たちの健康な身体づくりと同じです。

また、野菜を小さくちぎること＝よく噛んで食べること、ボカシ（微生物のもと）を入れる＝唾液をたくさん出す、野菜くずをたくさん入れない＝食べ過ぎない、畑を温かい温度にする＝体温を 36.5℃に保つなど、子どもたちが元気な土づくり・野菜づくりをとおして感性を養うとともに食や生活習慣を見直す取組みにもつなげています。

(2) 食育や農業体験活動における親子間・世代間・地域間交流を通じた、社会全体で子どもを大切にする環境づくりの推進

①施策の方向性

子どものすこやかな育ちのためには、保護者、地域など社会のあらゆる分野における構成員が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、協働していくことが必要です。これを踏まえて、食育・農業体験活動を通じて、親子間・世代間・地域間交流を促進し、社会全体で子どもを大切にする環境づくりを推進します。

②主要な取組み

家庭や地域全体で子ども・子育てを応援していく気運の醸成を図るため、保育園・幼稚園、食育・花育センターにおけるクッキング教室や野菜の栽培のほか、旬の食材を活用し、生産者を含む地域住民と給食を共にする機会の提供など、家庭や地域が連携しながら農や食に触れられる機会を提供します。

取組み例

【保育園での「実りをいただく日」の実施】

本市では、子どもが地域で栽培されている野菜に関心を持ち、地域住民とともに実りへの感謝と食の大切さを知るため、地域の生産者から提供された農作物を給食の材料に活用し、子どもと生産者が給食を共に楽しむ「実りをいただく日」を定期的の実施している保育園があります。

食べることを通じて地域や農業について知るだけでなく、家庭や保育園以外の地域の大人と触れ合うことが世代間交流の機会にもなっているもので、子どもたちが毎月楽しみにしている行事です。



3 中長期的に検討を進める取組み

広大な農地を持つ本市において、農業と触れ合うことが難しい地域もありますが、全ての子どもや保護者が、農業を身近なものとして感じてもらうことが必要です。

また、園児の保護者が、子ども達とともに農作物への関心をもち、ふるさとへの愛情を育てていくことを促進するため、保護者を対象とした体験プログラムの策定や、体験活動における地域住民との協力体制について、検討を進めます。

更に、地域の子ども達に対し、栄養バランスの取れた食事や楽しい交流の時間を提供するため、食を通じた子どもの居場所づくりなどの開設を支援していくことを検討します。

(1) 身近な田園資源を活用した、子どもがすこやかに育つための環境づくりの推進

-

(2) 食育や農業体験活動における親子間・世代間・地域間交流を通じた、社会全体で子どもを大切にできる環境づくりの推進

- 保護者を対象にした新たな体験プログラムの検討
- 地域住民との協力による農業体験環境の整備の推進
- 食を通じた子どもの居場所づくり支援

4 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (平成 27 年度)	平成 30 年度 目標値	平成 34 年度 目標値
幼稚園・保育園での「菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり」取り組み園数	8 園	50 園	100 園

5 民間事業者による取組み

【Akiha 森のようちえん】



新潟市秋葉区での、「NPO 法人アキハ口ハスアクション」による取組み。

「森のようちえん」は北欧に端を発するもので、日本では自然環境の中での幼児教育や保育を「森のようちえん」と呼んでおり、そのスタイルは様々ですが、多くの森のようちえんでは、意図的に大人の考えや考え方を強要せず、子どもが持っている感覚や感性を信じ、そして引き出すようなかかわり方をしています。

同法人では、「地域の自然体験を通し、人生を豊かに生き抜く人間力の素地を養う」という理念の下、里山の自然環境を活かした屋外中心の活動と子どもの自主性を尊重した取組みを続けており、活動地近隣だけでなく、区外及び市外から幼児を通わせる保護者も多い状況となっています。



2 教育分野における取組み

1 現状分析（現状と課題）

（1）現状

少子高齢化、グローバル化、高度情報化など教育を取り巻く環境が大きく変化している中、学校教育においては、自分の力に自信をもち、地域を誇れる子どもの育成が求められています。このような中、本市では、農業が身近にある恵まれた環境を活かし、食育を推進し、子どもたちの「生きる力」を育てていくことを目的として、「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業に取り組んでいます。特に、教育ファームの柱である「アグリ・スタディ・プログラム（農業体験学習プログラム）」は、様々な教科と農業体験を結び付け、学習指導要領上の位置づけを明確にすることで、学習意義を高めるとともに、農業への興味・関心を深めていく新潟市独自の取組みとなっています。その結果、市内の全小学校で農業体験学習を実施しています。（図3-2）。

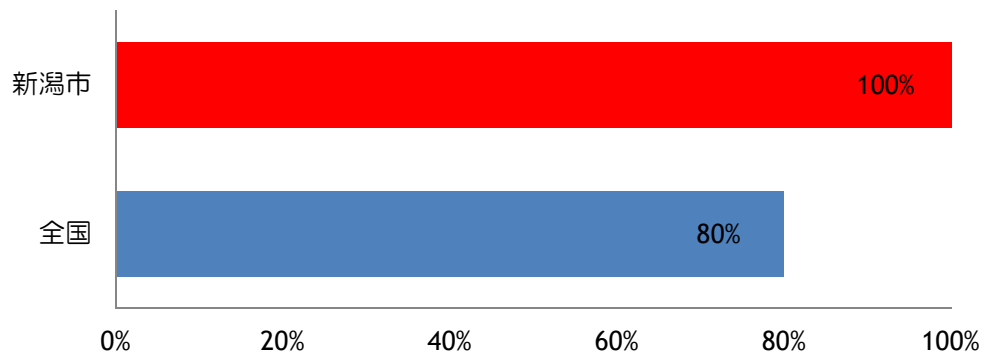
また、心の豊かさや生きがいを求める市民の生涯学習意識が高まりをみせる中、学びを学校だけで完結させるのではなく、生涯を通じて継続する姿勢をもち、自らを向上させていくことができる学習機会を充実させるため、本市では、全国初の公立教育ファームである「アグリパーク」や、「いくとぴあ食花」など市の施設を有効に活用し、食育・花育や農業体験といった多様なプログラムを提供することで、各世代の自主的な学習活動を支援しています。

（2）課題

にいがた未来ビジョンで目指す『田園と都市が織りなす、環境健康都市』の実現にあたっては、小・中学生が市内各地域の農業の特徴をより深く理解し、地元に愛着を持ち、その上で互いに学び高め合う教育の一層の推進に向け、食と農を一貫して学ぶプログラムの拡充と深化に加え、その支援体制の整備を一層進める必要があります。

また、市民の農業体験については、生涯学習の一つの機会に留めず、市の農業分野に対する貢献につながるような農家との連携体制を整備することが課題となっています。

図3-2 小学校における農業体験学習実施率



資料：全国（平成20年度「農業体験学習に関するアンケート結果等」社団法人全国農村青少年教育振興協会）
新潟市（平成26年度 新潟市食育・花育センター調べ）

2 田園資源の活用基本方針

(1) 農業をめぐる恵まれた環境を活かした新潟らしい農業関連学習の推進

①施策の方向性

農業を身近に感じることができる本市の恵まれた環境を教育に活かす「アグリ・スタディ・プログラム」の取組みや、食育・花育の取組み等を更に進めることで、地元新潟市への理解を深めるとともに、情操面の向上を図り、「生きる力」を培う新潟らしい教育を実践していきます。

②主要な取組み

ア 子ども向け農業関連学習の実施

農業や食の体験学習を通じ、子どもたちの学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成を図ります。

また、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛着や誇り、生きる力を培う「わくわく教育ファーム」の中心的プログラムとなる「アグリ・スタディ・プログラム」など、農業を教材とした学習プログラムを実施します。

取組み例

【新潟発 わくわく教育ファーム ～アグリ・スタディ・プログラム～】

本市では、農業が身近にある恵まれた環境を活かして、子どもたちの「生きる力」を育んでいくことを目的に、「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業に取り組んでいます。

教育ファームの柱となるのが、教育委員会と農林水産部が連携して進めている、学校の授業に農業体験を取り入れた「アグリ・スタディ・プログラム（農業体験学習プログラム）」です。本プログラムは、様々な教科等と農業体験を結び付けて、学習指導要領上の位置づけを明確にした農業体験を行うことで、学習を深め、農業への興味・関心を高めていくものです。

なお、プログラムの実施にあたっては、全国初の公立教育ファームである「アグリパーク」のほか、「いくとぴあ食花」や地域の農家などにおいて、学校や園が実態に応じて、実施場所を選択しながら取組みを進めています。



イ 「食と農」、「花と緑」が有する多様な機能に着目した食育・花育の推進

本市の特色を生かし、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間の育成を図る「食育」を推進します。

また、花と緑の多様な機能に着目し、花と緑を教育、地域活動等に取り入れることで、子どもの情操教育や世代間交流、地域づくりの推進を図る「花育」を推進します。

取組み例

【キッズキッチン、味覚の授業®】

本市では、「味覚」を含む「五感」を使った体験の重要性に着目し、特に子どもを対象とした「キッズキッチン」や「味覚の授業®」に取り組んでいます。

キッズキッチンとは、料理という五感体験を通じて子どもの「たくましく生きるチカラ」を育てる体験型プログラムのことです。キッズキッチンインストラクターの指導の下、食育・花育センターを会場とした教室の開催や食育マスターとして学校等での活動を行っています。

また、小学校においては、五感を使って味わうことの大切さや食の楽しみを学ぶ「味覚の授業®」を実施しています。なお、本取組みにあたっては、「味覚の一週間」実行委員会と連携しながら、実施をしています。



(2) 地域と連携した農業に関する生涯学習機会の創出

①施策の方向性

田園地域と都市地域が近接していることで農を身近に感じることのできる本市らしい強みを活かし、農を通じた学習を生涯にわたり主体的に進めることができる学習プログラムの拡充と深化を図ります。

その上で、プログラムを農業体験の学習機会から、農家と非農家との交流機会の創出や農家に対する貢献に繋げていくことで、学習を通して得た知識や経験を自己実現や社会参加に結びつけることのできる環境づくりなどを進めます。

②主要な取組み

家庭菜園にも活かせる農作業体験を提供することにより、生涯を通じた市民の生きがいつくり、仲間づくり、健康づくりの支援を図るとともに、消費者と生産者の交流を通し、農業や地域の魅力への理解を促進します。

また、農業体験学習を通して得た知識や経験を、自己実現や社会参加に結びつけていくため、市内農家での農作業ボランティアなど、継続的な活動の場との連携を進めます。

取組み例

【農業体験教室】

アグリパークなど農業体験施設や協力農家の圃場において、野菜の作付けから収穫までの一連の農作業と栽培に関する講習を組み合わせた市民向けの農業体験教室を開催しています。

この教室では、家庭菜園に役立つ栽培技術を身に付けるだけでなく、農と食に関わる体験や農家との交流を通じて、地域の農業への理解を深めるとともに、農ある生活の楽しみ方や豊かさを学びます。



3 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (平成 27 年度)	平成 30 年度 目標値	平成 34 年度 目標値
「アグリ・スタ ディ・プログラ ム」に基づく体 験学習を実施し ている小学校の 割合	100%	100%	100%

4 民間事業者による取組み

【小学校 食農食育出前授業】

生きることは食べること。

「食」は生命活動の基本であり、「農」は、その「食」を根底から支える、人が生きていくうえで絶対に欠かせないものであるという認識の下、JA新潟みらいでは、JAの職員が学校へ出向き、総合学習の中で食農食育に関する授業を行う「食農食育出前授業」に取り組んでいます。

地域住民の方々が、おいしくて安全・安心なものを正しく食べることで健康な生活を送ると同時に、食と農の大切さについての理解を深めていくことを目的に、主に次世代を担う子供たちに向けて、食料自給率の問題を日本の農業の視点から学習するほか、JA女性部員との地場産農畜産物を使った交流調理実習を行うことで、食への理解を深めています。



3 福祉分野における取組み

1 現状分析（現状と課題）

（1）現状

日本人の平均寿命は延伸し、世界最高水準の長寿国となる一方で、少子高齢化や一人暮らしの高齢者の増加、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、様々な社会問題が生じています。

このような中で、本市は年齢や障がいの有無に関わらず誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築や、就労支援の拡充に取り組んでいます。

さらに本市では、農業と福祉が互いに連携する取組みを始めており、障がい者の就労支援を進めるため、両分野を繋ぐコーディネート役として「新潟市障がい者あぐりサポートセンター」を新たに設置しました。同センターが仲介役となり、就労を希望する障がい者と担い手不足や高齢化、繁忙期の労働力不足に悩む農業者とのマッチングを図っており、障がい者の就労支援や農業者の労働力不足の解消に繋がるものと期待されています。

また、退職後のシニア世代を対象に、本市の自然豊かな田園環境を活かした農業体験の場や機会を提供することで、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、健康づくりに向けた活動に対する支援も併せて行っています。

（2）課題

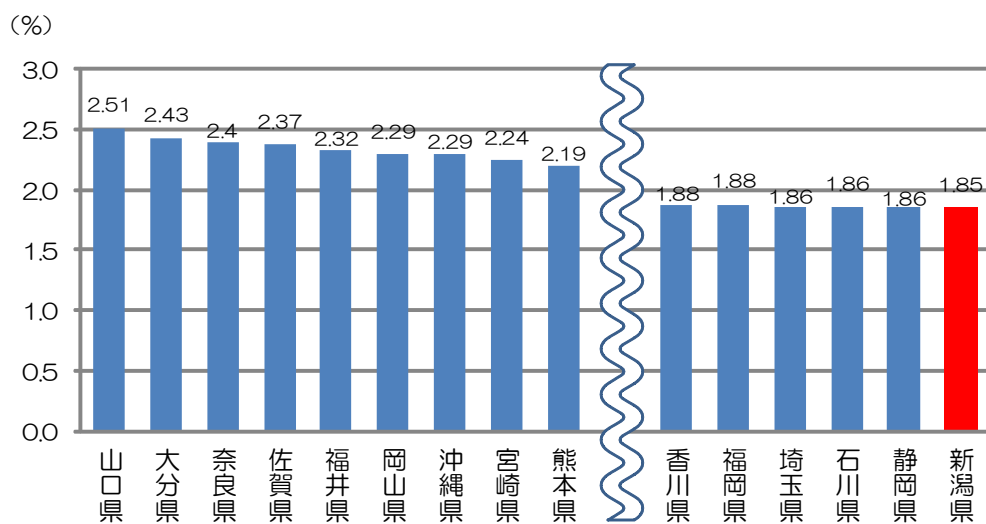
にいがた未来ビジョンで目指す『田園と都市が織りなす、環境健康都市』の実現にあたっては、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、就労支援の拡充などを行うことが必要ですが、障がい者雇用率は全国に比して低い状況にあります（図3-3）。

障がい者等の就労にあたっては、適性に合った職に就くことが重要であり、農業分野も有力な就労先の一つとなり得ます。今後、6次産業化に伴い興される加工業やサービス業など、周辺産業と併せて通年の仕事を生み出すことで、新たな雇用を創出するとともに、受け入れ先となる農業者との相互理解を図っていく必要があります。

また、障がい者に加え、生活困窮者への社会参加・就労への支援や、農業の持つ多面的機能の一つである保健休養やコミュニティ機能の効

果を、今後どのように福祉分野に取り入れ活用していくのか、様々な視点から検討していく必要があります。

図3-3 障がい者雇用率（都道府県比較）



資料：厚生労働省資料（H27）

2 田園資源の活用基本方針

(1) 農業を活用した社会参加の場や就労の機会の提供

① 施策の方向性

障がい者や生活困窮者、若年無業者（ニート）などの自立を支援するため、担い手不足や高齢化、繁忙期の労働力不足に悩む農業者とのマッチングを進めることで、農業を活用した社会参加の場や就労の機会を提供するとともに、生産部門での雇用のみならず 6 次産業化に伴う加工業・サービス業における通年雇用を目指します。

② 主要な取組み

障がい福祉施設と農業者とを繋ぐコーディネート役として、新潟市障がい者あぐりサポートセンターを設置し、就労を希望する障がい者と労働力不足に悩む農業者とのマッチングを図ることで、障がい者の就労を支援します。

また、生活困窮者や若年無業者（ニート）向けに、農業体験を含む就労訓練を実施し、社会参加・就労を支援します。

取組み例

【農業を活用した障がい者雇用促進事業】

認定農業者数や耕地面積（田）全国1位という本市の特性を生かし、農業と福祉の連携を促進しています。具体的には、就労のための訓練を行う施設（就労移行支援事業所、就労継続支援A、B型事業所等）が農家と作業の請負契約を結び、障がい者が就労訓練の一環として農作業に従事する取組みを進めています。

これにより、障がい者に対する理解が進み、農業分野で障がい者が働く場が創出されるとともに、障がい者の工賃向上、心身のリハビリ効果、農家の労働力不足解消などが見込まれます。



(2) 農業を活用した健康づくりや仲間づくり、生きがいくくりへの支援

①施策の方向性

人口減少や超高齢社会を迎える中で、高齢者の介護予防を図るため、本市の自然豊かな田園環境を活かした農業体験や生涯学習の機会を提供するなど、高齢者の健康づくりや仲間づくり、生きがいくくりにつながる活動を支援します。

②主要な取組み

退職後のシニア世代を対象に、豊かな田園環境での農業体験の場や、「アグリパーク」や「いくとぴあ食花」といった施設活用の機会を提供することで、高齢者の健康づくりや仲間づくり、生きがいくくりに向けた活動を支援します。

取組み例

【セカンドライフ農業体験事業】

主に退職後のシニア世代を対象に、家庭菜園等で活用できる農業講座を実施し、実際に圃場において野菜を作付することで、収穫の喜びを体験できる場を提供するとともに、参加者のいきがいくくりや健康づくりを支援しています。

また、講義において新潟の野菜や流通の仕組みなど、農業について学び、生産者と直接交流を図ることで、農業への理解や地域魅力への関心が深まっています。



3 中長期的に検討を進める取組み

障がい者の自立を支援するため、民間企業の取組みと連携しながら、就労の機会を提供し、更なる雇用の確保を図っていきます。

また、デイサービスセンターにおける農作業体験を通じ、高齢者の生きがいづくりや介護予防に繋げるほか、現在実施している「セカンドライフ農業体験事業」と「農業サポーター制度」の連携体制を構築することで、退職後のシニア世代の活動の場を提供します。

(1) 農業を活用した社会参加の場や就労の機会の提供

○農・福・企・官連携による障がい者の雇用確保

(2) 農業を活用した健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりへの支援

○デイサービスセンターにおける農作業を通じた生きがいづくりの推進

○セカンドライフ農業体験事業と農業サポーター制度との連携

4 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (平成 27 年度)	平成 30 年度 目標値	平成 34 年度 目標値
障がい者施設と 農家の連携件数	20 件	30 件	40 件

5 民間事業者による取組み

【愛宕ユニバーサル農園における障がい者の就労支援】

農業分野における障がい者の就労支援を図るため、社会福祉法人愛宕福祉会の就労センター「ドリームネクスト」(新潟市北区)が、国の交付金(農水省:農のある暮らしづくり交付金)を活用して、愛宕ユニバーサル農園(ビニールハウス・水耕栽培施設)を整備。発達障がいや精神障がいを持つスタッフ2名と雇用契約を結ぶとともに、同区曾我農園の曾我新一氏(トマト農家)から栽培指導を受けながら、小松菜の通年栽培を手掛けています。

水耕栽培は季節や天候に左右されず、特に降雪のある冬場でも安定した収穫が見込まれることから、通年雇用や賃金の安定化にもつながると期待されており、自然と触れ合いながら適度な運動にもなるハウス内での農作業は、障がい者にも適しています。

また、収穫された小松菜は、ドリームネクストが運営するラーメン店「製麺工房ドリーム本店」の具材や、福祉施設の給食にも利用されており、将来は飲食店などにも販路を拡大していく予定です。愛宕福祉会では、この愛宕ユニバーサル農園を障がい者の就労機会拡大のモデルケースと位置付けており、今後、農業分野における障がい者の雇用拡大を目指しています。



4 保健・医療分野における取組み

1 現状分析（現状と課題）

（1）現状

生活環境や食生活の改善、医療の進歩などにより平均寿命が伸び続ける中で、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていけるよう保健・医療の更なる充実を図るとともに、生涯健康で生き生きと暮らせるまちづくりの実現のために、健康づくりへの取組みを更に推進していく必要があります。

特に、脳血管疾患と胃がんの死亡率が他の政令指定都市より高い本市では、これら健康課題への対応策として「減塩」を位置付け、健康寿命の延伸に向けて市内産農産物を取り入れた減塩レシピ集の作成や、レシピを活用した料理教室、事業所や病院、給食施設と連携した減塩食の普及に取り組んでいます。

また、心の健康に目を向けると、経済的に豊かになり便利で快適な生活を享受できるようになった一方で、管理社会、競争社会、高齢化社会などで起こる様々な問題から、現代人は多くのストレスを抱えていると言われています。心や体の健康維持・増進を図っていく中で、農業の持つ多面的機能が注目されており、農作業を通じて大地や動植物、そして人々と触れ合うことで、心の癒しやストレスの緩和、生きがいづくり、老化防止に繋がるなど、様々な効果が期待されています。

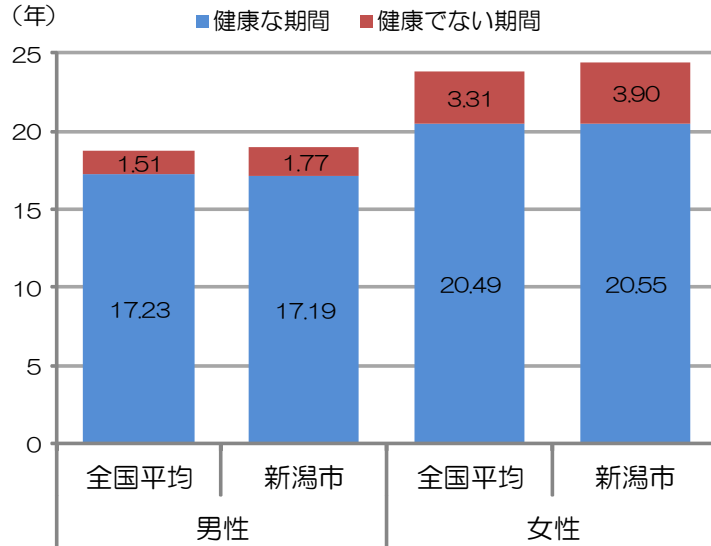
（2）課題

にいがた未来ビジョンで目指す『田園と都市が織りなす、環境健康都市』の実現にあたっては、健康寿命の延伸に向けた取組みをさらに進めていくことが必要です（図3-4-（1））。

一方で、食育・健康づくりに関する市民アンケート調査では、「減塩」を意識しているし、できていると思う者の割合が低いという結果が示されており、多様で魅力的な市内産農産物を活用した減塩食の普及を更に進め、健康な食生活を送るための意識を高めていくことが課題となっています（図3-4-（2））。

また、農業が持つ多面的機能の一つである「心の癒し」や「リフレッシュ効果」の保健・医療分野での活用方法について、様々な視点から十分に検討していく必要があります。

図3-4-(1) 健康寿命 (H22)

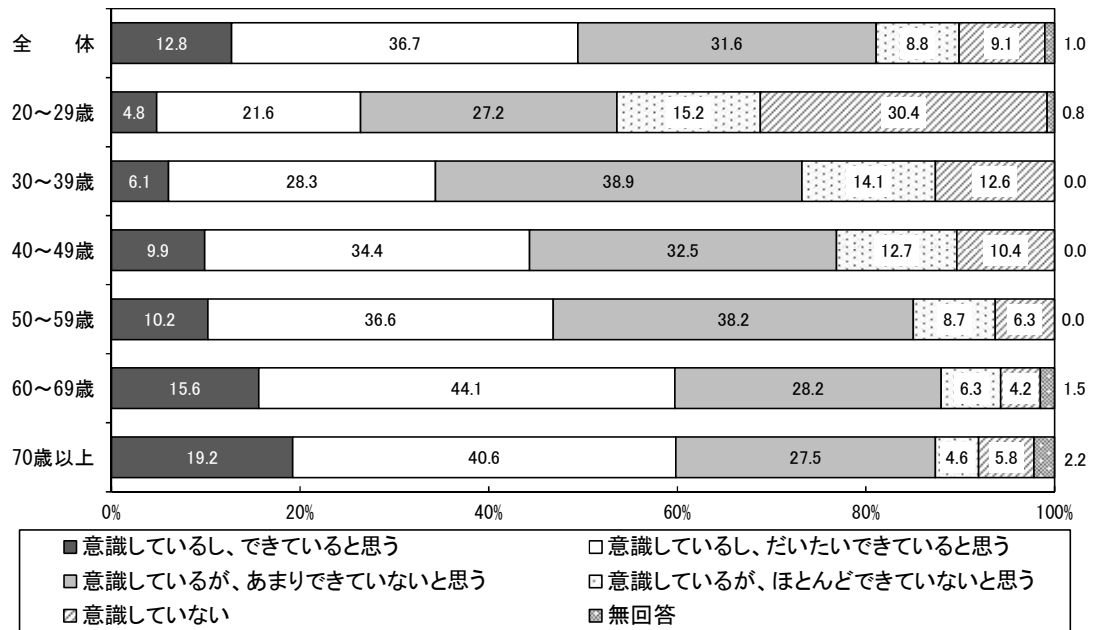


※65歳時点の平均余命年数のうち、日常生活が自立している期間(年数)を「健康な期間」、自立していない期間(年数)を「健康でない期間」とする。

資料：新潟市健康づくり推進基本計画(第2次)

※平均余命年数は、市区町村別生命表(H22：厚生労働省)による

図3-4-(2) 減塩に対する意識 (H25)



資料：新潟市 H25 年度食育・健康づくり市民アンケート調査

回答者数：市民 1,543 人

2 田園資源の活用基本方針

(1) 食と農を活用した体の健康づくりの推進

①施策の方向性

健康課題への対応策として普及を進めている減塩食に、多様で魅力的な市内産農産物を取り入れるとともに、安心・安全で豊かな食生活の普及推進や、農産物が持つ様々な機能性に着目した加工食品の開発支援や効果的な摂取を提案していくことで、食生活の改善や生活習慣病の予防を図ります。

また、これらの取組みを通じて、「医・食・農同源」の実現を目指すとともに、自然豊かな田園環境の中で、体を動かしながら農作業に取り組む場や機会を提供することにより、市民の体の健康づくりを支援していきます。

②主要な取組み

ア 市内産農産物を取り入れた減塩食の普及推進

健康課題への対応策として「減塩」を位置づけ、市内産農産物を取り入れた減塩レシピ集の作成や、レシピを活用した料理教室の開催、保育園や学校、病院、福祉施設、事業所等の給食施設と民間事業者における減塩食の普及を支援することにより、市民の食生活の改善を図りながら健康寿命の延伸を目指します。

取組み例

【「うす味でおいしい病院食」提供の取組 ～かるしおレシピ研修会～】

本市では、病院食の減塩化により、患者やその家族及び市民の健康寿命の延伸に寄与するため、新潟市病院給食研究会と連携して「うす味でおいしい病院食」を提供する取組みを始めています。

その一環として、病院調理師の知識及び調理技術向上のため、減塩食「かるしおレシピ」で有名な国立循環器病研究センター調理師長を講師とした調理研修会を開催しました。

かるしおレシピは、新鮮な食材を使用し、だしを上手に活用した調理



方法であり、今後、給食や家庭での普及が期待されています。また、研修後は、各病院で市内産農産物を活用した減塩食提供の取組を展開していく計画です。

イ 市内産農産物を取り入れた安心・安全で豊かな食生活の普及推進

食育・花育センターの調理実習室、食の体験・情報展示を活用して、季節の料理教室や食材の基礎知識を楽しみながら学ぶ食育体験プログラム等を提供します。

また、学校などを始め、病院・福祉施設の給食や社員食堂に、市内産農産物を積極的に取り入れることで、食と健康に対する意識を醸成するとともに、企業と連携してヘルシーメニューをテーマとした料理教室を開催するなど、市民へ向けて安心・安全で豊かな食生活の普及推進を図ります。

取組み例

【食育推進事業】

食育・花育センターにおいて、体験を通して楽しみながら食育の実践を促すことができるよう、旬の市内産農産物を取り入れた料理教室の開催や食に関する体験展示・情報展示を活用した館内ガイドを実施しています。



【病院（福祉施設）給食の市内産農産物の利用促進に向けた情報提供】

病院や福祉施設を対象とし、毎月の市内産農産物の入荷・価格予測について、関係者へ情報提供を行い、給食における地場産率を向上させることにより、安心・安全で豊かな食生活を推進しています。

【新潟市産の農産物をメインとしたヘルシーメニューをテーマとして「シェフの日」(料理教室)の開催】

(株)ぐるなびと連携し開催する「シェフの日」(料理教室)において、市内の飲食店が市内の生産者が作った食材を使い、シェフ・生産者・消費者が交流を持ち、食材の美味しさ等を分かち合うことにより、食と健康に対する意識の醸成に取り組んでいます。



ウ 市内産農産物を活用した機能性食品の開発支援・普及促進

四季を通じて多様な農産物が生産される本市において、農産物の持つ様々な機能性に着目した加工食品の開発支援を行うとともに、農業者や食品関連企業によるヒト臨床試験結果に基づいた研究論文の作成や、特定保健用食品等の取得の支援を目指します。

加えて、本市独自の食品機能性表示制度を創設するとともに、機能性食品の効果的な摂取を提案することで、疾病や生活習慣病の予防に貢献し、医療費の抑制を図ります。

取組み例

【農産物高付加価値化推進事業（柿葉プロジェクト）】

本市は秋葉区や西蒲区などに柿の産地を有していますが、高齢化や後継者不足により農家数が減少しています。そこで、省力的で収益力のある農地利用を目的とした「柿葉プロジェクト」を立ち上げ、柿葉を利用した機能性を持つ食品の開発に取り組んでいます。

柿葉には特有のポリフェノールがあり、特に剪定徒長枝から採れる若葉には、柿葉ポリフェノールが多く含まれ、血圧の降圧効果が期待されます。本市は高血圧性疾患の診療費が高いものの、今後、柿葉茶や柿葉粉末を利用した食品から柿葉ポリフェノールを日常的に摂取することで、高血圧症を予防し、農業の面から市民の健康づくりへ貢献できると考えられます。

また、剪定徒長枝の若葉のような柿の実以外の未利用部位を有効利用することで、農家所得向上に繋げるとともに、現在、機能性表示食品などを見据え、柿葉茶においてヒト臨床試験を実施しており、制度を利用した製品化の展開が期待されています。

さらに今後は、多様な製品展開を見据えた柿葉粉末などについても成分分析・臨床試験の実施を予定しています。



(2) 食と農を活用した心の健康づくりの推進

①施策の方向性

本市の自然豊かな田園環境を活かし、農作業を楽しみながら植物や動物、そして人々と触れ合うことで、心の癒しやストレスの緩和を図り、心の健康づくりに向けた保健休養の場や機会を提供します。

②主要な取組み

自然豊かな田園環境の中で、農業者とともに作付や栽培管理、収穫作業などの一連の農作業体験を行うことで、ひきこもりの方などの社会参加に向けた活動を進めます。

取組み例

【ひきこもり当事者の農業体験】

ひきこもり相談支援センターでは、相談事業・訪問支援に加え、ひきこもりから脱しつつある方に社会との中間的な交流の場を提供するため、様々な活動を行っています。

そのひとつに、数名のひきこもり当事者が、人手が不足する春と秋に市内3か所の農家に向き、じゃがいも苗やにんじくの植え付け、葡萄の笠かけや梨の収穫作業等を手伝う活動を行っています。参加したひきこもり当事者は、一日の農業体験を通して、心の癒しを得ながら、社会活動に参加する喜びを感じています。



3 中長期的に検討を進める取組み

園芸療法や動物療法の実施に向けて、庁内関係課によるプロジェクトチームを立ち上げるとともに、学識経験者など、各分野における有識者を交えた勉強会を重ねながら、その効果や検証方法を検討していきます。

(1) 食と農を活用した体の健康づくりの推進

—

(2) 食と農を活用した心の健康づくりの推進

○園芸療法・動物療法の実施に向けたプロジェクトチームの立ち上げ

4 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (平成 27 年度)	平成 30 年度 目標値	平成 34 年度 目標値
【市内産農産物を取り入れた減塩食の普及推進】 ①減塩を意識しているし、できていると思う者の割合 ②野菜の摂取を意識しているし、できていると思う者の割合（食育・健康づくりに関する市民アンケートより）	①12.8% ②15.0% (H26 年度現状値) H27 年度未確定	①、② 30.0%	①、② 35.0%
農産物の機能性調査・研究品目数（累計数）	1	2	3

5 民間事業者による取組み

【生薬の原料である薬用植物カンゾウの栽培実証】

生薬の原料となる薬用植物のカンゾウは、国内で販売される漢方薬に使用されていますが、国内消費の殆どを中国など海外からの輸入に頼っています。近年では、中国の輸出規制の影響を受け価格が高騰しており、国内における原材料の安定供給に向けた体制づくりが課題となっています。

新潟農業・バイオ専門学校（新潟市中央区）では、北区内の農業者などと連携して「新潟北区薬用植物協議会」を設立し、国の補助金を活用しながら、薬用植物カンゾウの試験栽培に取り組んでいます。カンゾウの栽培には、水捌けの良い砂丘地が適しているとされていることから、以前葉タバコを栽培していた休耕地を活用し、平成 27 年及び 28 年の 2 カ年間をかけて、試験結果を取りまとめる計画です。

また、カンゾウが医薬品の原料と認められるためには、グリチルリチン酸と呼ばれる成分を一定割合含む必要があるため、植え方や肥料などを試しながら、最適な栽培方法を模索し、平成 28 年度末までに栽培マニュアルを作成する予定です。



5 エネルギー・環境分野における取組み

1 現状分析（現状と課題）

（1）現状

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災をきっかけとした電力システムの見直しと合わせ、エネルギーとしての安全性、資源としての安定性、環境に対する負荷の小ささから、再生可能エネルギーに大きな期待が集まっています。このような中、本市は、平成 25 年 3 月に温室効果ガスの大幅な削減など持続可能な低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジする「環境モデル都市」に選定され、田園と都市の調和ある発展を目指し、地域の特性を活かした低炭素まちづくりの取組みを実施しています。

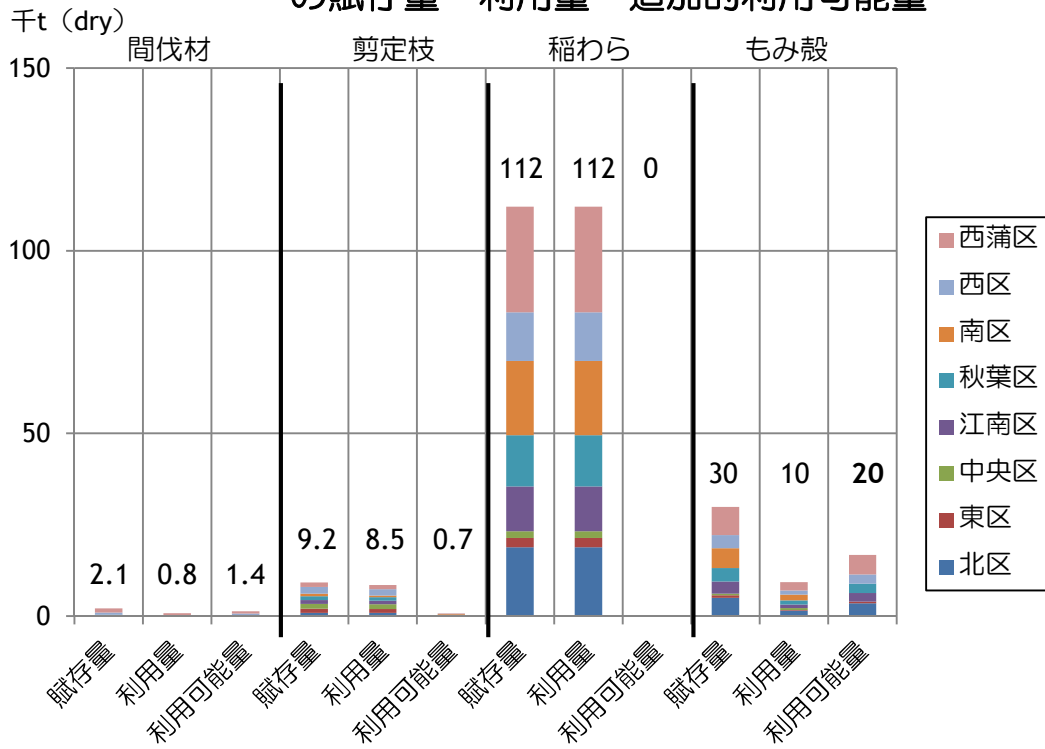
また、本市には、市域の半分を占める広大な田園から排出される稲わら・もみ殻・剪定枝などの農業系バイオマスに加え、里山の間伐材など、市域全体に多様で豊富な田園資源（バイオマス資源）が存在しています。これまでも本市は恵まれた田園資源を活用し、地球温暖化の防止、循環型社会の形成などに取り組んできましたが、平成 25 年 6 月にバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す「バイオマス産業都市」に認定されるなどバイオマスの一層の利活用に向けた機運がますます高まっています。

（2）課題

にいがた未来ビジョンで目指す『田園と都市が織りなす、環境健康都市』の実現には、資源循環型社会への取組みや低炭素まちづくりへの取組みが必要です。特に田園型政令市である本市においては、稲わら・もみ殻・果樹剪定枝・廃棄農産品など、未利用となっているバイオマス資源の有効活用が求められており（図 3-5）、こうした未利用の農業系バイオマス資源について、収集から利用までの効率的な活用システム設計や、コストの検証、及びバイオマスエネルギーの利用拡大への対応が必要です。

また、資源を循環利用する持続的な社会を構築していくため、市民や事業者意識の向上と啓発を強化するとともに、産学官連携による新たな取組みを始めることも必要となっています。

図3-5 本市における農林業系バイオマス資源の賦存量・利用量・追加的利用可能量



資料：平成 25 年度新潟市木質バイオマス等活用可能性調査

2 田園資源の活用基本方針

(1) 多様で豊富な田園資源のエネルギー活用の推進

①施策の方向性

本市に豊富に存在する農林業系バイオマス資源を化石燃料の代替エネルギーとして利活用することにより、エネルギーの地産地消を進めます。

その他にも下水汚泥などを活用したバイオガス発電に取り組むとともに、再生可能エネルギーの推進を図ります。

②主要な取組み

ア 農林業系バイオマス資源のエネルギー活用の推進

地域循環型エネルギーの創出や二酸化炭素排出量削減対策を推進するため、本市の代表的な農作物であるコメの生産で発生するもみ殻について、施設園芸の暖房燃料や公共施設の給湯・暖房燃料として利用する取組みを進めます。

また、里山の環境保全と二酸化炭素の排出削減を図るため、市域の約7.5%を占める森林の間伐や除伐などにより発生する木材について、ペレット化し、地域の園芸農家のハウス暖房燃料として活用する取組みを推進します。

取組み例

【農業施設におけるもみ殻の燃料活用】

稲作から排出される「もみ殻」を本市の農業施設（ビニールハウス、もみ乾燥施設等）で使用される熱源設備等の燃料として活用することにより、新たな地域循環型エネルギーを創出し、農業におけるエネルギーの地産地消を実現します。

また、もみ殻の燃料利用により大量に発生する「もみ殻焼却灰」について、地域の新たな循環型農業資材として活用を図ります。



イ その他未利用バイオマス資源のエネルギー活用の推進

下水処理施設から発生する温室効果ガス排出量を削減し、低炭素まちづくりを推進するため、未利用バイオマス資源である刈草などと下水汚泥との混合消化を実施し、消化ガス※発生量を増大させ、発電量の増加を図る取組みを進めます。

また、下水と気温の温度差により生みだされるエネルギー（下水熱）を園芸農家の温室等で利用し、空調における化石燃料使用量の削減を図る取組みを進めます。

※消化ガス：下水汚泥の消化により発生するメタンを約 60%含むガス

取組み例

【消化ガス発電～刈草（大地の力）× 下水汚泥（下水道資源）による混合消化～】

これまで、中部下水処理場において、汚泥処理の過程で発生する消化ガスを利用した発電に取り組んできました。

消化ガスは、夏季に発生量が減少する特性があるため、夏季を中心に発生する刈草（有機分）と下水汚泥を組み合わせることで、消化ガス発生量を増加させ、1年を通じて安定的に発電できる取組みを進めています。



3 中長期的に検討する取組み

未利用バイオマス資源のエネルギー活用をさらに進めるため、施設園芸の暖房燃料やもみ乾燥の熱源設備等の燃料として、もみ殻の利用を拡大するとともに利用機器の普及を図ります。

また、低炭素まちづくりの実現に向け、引き続き、未利用バイオマス資源と下水汚泥との混合消化による発電量の増加を図る取組みを行うほか、下水熱の活用については、モデル事業の検証結果を基に、温室ハウス栽培などへの展開を検討します。

(1) 多様で豊富な田園資源のエネルギー活用の推進

- もみ殻燃料ボイラーの普及
- 温室ハウス栽培などへの下水熱利用

4 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (平成 27 年度)	平成 30 年度 目標値	平成 34 年度 目標値
もみ殻燃料利用 量	10 t	利用拡大	利用拡大

5 民間事業者による取組み

【木質ペレット使用によるカーボン・オフセットクレジットプロジェクト】

「一般社団法人木質ペレット推進協議会(WPPC)」(新潟市秋葉区)は、かつて石油の産出日本一であった「にいつ丘陵地」をメインステージに森林の整備を促進し、その未利用材を原料とした木質ペレットを地域の新たなエネルギーとして産出し、これまで燃料として化石燃料を用いていた新潟県内の園芸農家・公共施設・一般家庭のストーブの燃料として用いることで、森林資源の保全を図りつつCO2 排出削減を行う取組みを進めています。削減されたCO2 クレジットをカーボン・オフセットに取り組む環境先進企業と取引を行い、地域の森林資源の保全に役立てるとともに、参加者に対してはペレットで育てた花で還元するなど予定しています。

また、木質ペレット推進協議会と一般社団法人 more trees (代表：坂本龍一) がプロデュースした木質ペレットを燃料に利用して加温栽培された花卉・花木が環境にやさしい花として海外、特にフランスで人気を博しています。



6 交流分野における取組み

1 現状分析（現状と課題）

（1）現状

本市は、信濃川と阿賀野川の水に恵まれた肥沃な大地で育てられた農産物や、日本海の水産物、みなとまちの文化が育んできた農水産品の加工技術や四季折々の料理など多彩な魅力を有しています。

平成26年には、「いくとびあ食花」がグランドオープンし、本市の「食」や「花」のショーウィンドウとして、市内外に魅力を発信しています。加えて、日本初の公立教育ファームである「アグリパーク」もオープンし、市内の全小学生に農業体験を実施しているほか、市外からも多くの人が視察や農業体験に訪れています。

さらに、平成27年には「東アジア文化都市」に選定され、メイン行事の「水と土の芸術祭」を中心としたイベントやミラノ国際博覧会などのイベントを通じ、本市が誇る食や文化の魅力を広く発信し、交流人口の拡大を図っています。（図3-6）

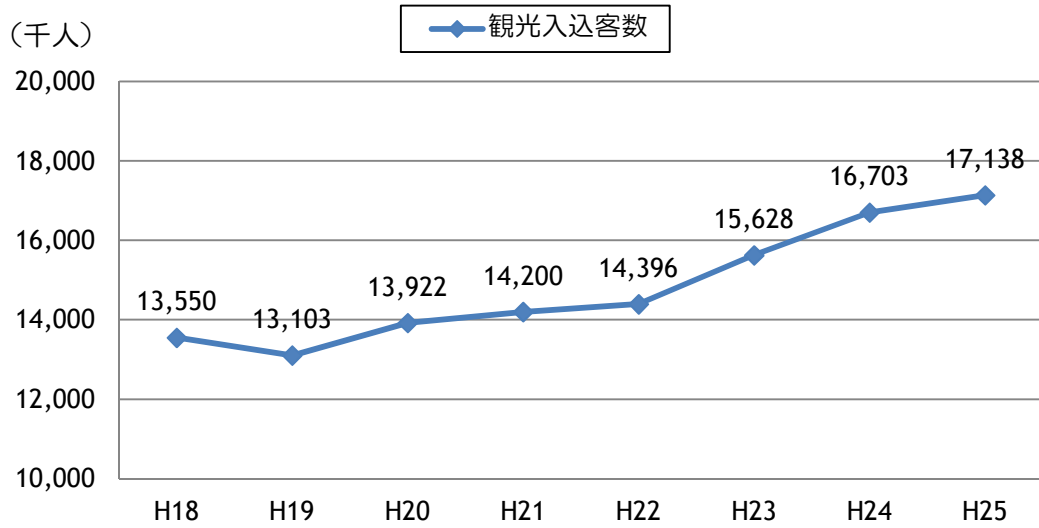
（2）課題

にいがた未来ビジョンで目指す『田園と都市が織りなす、環境健康都市』『日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市』の実現には、G7新潟農業大臣会合をはじめとした様々な国際会議の開催などを通じ、本市の持つ食や農の資源やその魅力を一層磨き上げ、国内外への発信を強化することが必要です。

また、食を売りとしている都市が多数存在するなか、他地域との差別化を図り、拠点性と個性を活かした魅力的なプログラムを作成し、更なる交流人口の拡大が求められています。

さらに、農業特有の課題として、収穫体験には季節性があるため集客の偏りがあることや、同体験の受入れ体制の整備、また体験場所に至るまでの交通環境づくりが課題となっています。

図3-6 本市の観光入込客数



資料：新潟県観光入込客統計

※調査方法変更のため平成23年より年度単位から
年単位集計となっている。

2 田園資源の活用基本方針

(1) 食と農をはじめとした多彩な魅力の発信

①施策の方向性

本市の「食と食文化」・「農村文化」・「水と土の文化」といった多彩な魅力を積極的に国内外に向けて発信し、交流人口の拡大を図ります。

②主要な取組み

本市が有する豊かな田園環境で育まれた特徴的な食や食文化といった本市の魅力を国内外に発信するとともに、首都圏をはじめ、国内線空路定期便運航エリアや近県、関西圏などで観光プロモーションを行います。

また、G7新潟農業大臣会合をはじめとした様々な国際会議で、本市の多彩な魅力を最大限発信します。

取組み例

【魅力発信・誘客推進事業】

これまでに獲得してきた観光客のリピートと新規観光客の獲得に向け、本市が誇る「食と花」、「酒」、「みなとまち文化」、「水と土」などの観光素材や優位性をツールとし、ターゲットや属性に合わせた効果的な情報発信と、首都圏をはじめ、国内線空路定期便運航エリアや近県、関西圏への観光プロモーションを行い、交流人口拡大に結び付けていきます。



(2) 恵まれた田園環境を活かした食と農の体験の提供

①施策の方向性

いくとぴあ食花やアグリパークといった農業体験拠点施設や、協力農家の圃場において、農業体験や食に関する体験の機会を提供するとともに、田園と都市が近接している本市の強みを活かし、農村と都市の双方の魅力が味わえる都市型グリーン・ツーリズムを提供することで、農業者と都市生活者との交流を図ります。

また、本市の特徴的な取組みである「食育」、「花育」を更に推進することで、田園環境を活かした地域交流・世代間交流の促進を図ります。

②主要な取組み

ア 多様な食と農の体験機会の提供

いくとぴあ食花やアグリパーク、また協力農家の圃場などで市内外の都市生活者を対象に食と農の体験を提供することで、農村都市間の交流を図り、交流人口の増加を図ります。

取組み例

【都市型グリーン・ツーリズム推進事業】

農村と都市が近接する本市ならではの特性を活かし、市民向け農業体験教室や首都圏向け事業を開催し、農村と都市の交流を進め、農村地域のにぎわい創出を目指しています。

首都圏向け事業「農業体験観光ツアー」は、農業体験・食・観光を組み合わせた1泊2日のバスツアーで、農家訪問を通じ、農業者と都市生活者が交流する中で、本市の食と農の豊かさを体感してもらい、市産農産物の認知度向上や、その後の誘客につなげています。



イ 新潟市らしい特徴を活かした食と花の体験を通じた地域・世代間交流の推進

地域交流や世代間交流を推進するため、家庭や職場、学校等の生活の場において、食と農の体験学習を通じて生きる力を養う「食育」や、花や緑に触れ楽しみながら学ぶことのできる「花育」を積極的に進めます。

また、食育・花育を通して、地域・世代間交流の推進に係る人材の育成にも取り組みます。

取組み例

【食育マスター制度】

食育に関する優れた知識、技術、技能及び経験を有する人材を「新潟市食育マスター」として登録し、学校・職場・市民団体などの要請に応じて、団体などが実施する食育活動における講師・インストラクター・指導者などとして派遣しています。



【花育マスター制度】

花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」として登録し、学校・職場・市民団体などが行う花育活動へ講師・インストラクター・指導者などとして派遣しています。

楽しみながら地域での花育活動を通じて、日常に花のある生活、花を通じた世代間交流の促進を支援しています。



(3) 食と農を通じた関係地づくりの推進

①概要

農業体験などを通じ、地元の意欲ある農業者と首都圏の関心の高い消費者を結び、相互理解を深めることで、単発的な旅行先である観光地ではなく、継続的なつながりを持つ関係地となるよう取組みを進めます。

さらに、日本海側の拠点都市として、国内はもとより海外の姉妹・友好都市や対岸諸国の都市と様々な交流を積み重ねてきた実績を踏まえ、食文化をはじめとする本市の多彩な食と農を通じ、更なる信頼関係の構築を図るとともに、地域間交流の活性化を図ります。

②主要な取組み

首都圏在住者向けの農業体験の内容を充実させ、新潟ファンを獲得するとともに、農業者や消費者といった市民レベルでの交流活動を深めます。

さらに、国際会議の招致推進や国際的なイベント開催により、本市の「食と農」を最大限訴求しながら友好関係を構築し、地域間交流の活性化を図ります。

取組み例

【食文化創造都市推進事業】

産学官で組織する食文化創造都市推進会議の運営を中心に、異業種連携による民間の事業活動を促進しています。

市内の農家・酒蔵・飲食店が連携した新しい日本酒の開発や、国外に向けた酒と食の魅力発信力を高めるための英語セミナーの開催などを通じて交流人口の拡大と地域産業の活性化を図っています。



3 中長期的に検討する取組み

本市が有する豊富で多彩な魅力をさらに強かに発信していくため、いくとぴあ食花などの交流拠点を中心に新たな切り口の食と農のイベントを開催していくとともに、都市型グリーン・ツーリズムの内容拡充や受入れ体制整備、さらには教育旅行や社会人研修などの受入れについても検討を進め、食と農の体験を通じた交流人口の拡大を図ります。

加えて、民間の新たな組織（農家、料理人、飲食店、観光業者等で構成）と連携し、地域の食に対するこだわりや食を創り出す風土を体験するガストロノミーツーリズムの確立を目指し、東アジアの都市などとのガストロノミーを通じた相互交流など、国際レベルでの展開を実現します。

(1) 食と農を中心とした多彩な魅力の発信

- いくとぴあ食花等を活用した食と農のイベントの開催

(2) 恵まれた田園環境を活かした食と農の体験の提供

- 都市型グリーン・ツーリズムの内容拡充、受入れ体制整備
- 農業サポーターの対象拡大
- アグリパーク、いくとぴあ食花を起点とした教育旅行、社会人研修などの受入れ

(3) 食と農を通じた関係地づくりの推進

- （仮称）ガストロノミーツーリズム推進体制の確立

4 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (平成 27 年度)	平成 30 年度 目標値	平成 34 年度 目標値
首都圏向け農業 体験観光ツアー の参加者数	100 人	120 人	140 人
延べ宿泊者数	2,181,000 人	2,246,000 人	2,335,000 人

5 民間事業者による取組み

【岩室温泉の美味しい体験観光】

「岩室温泉観光協会」（新潟市西蒲区）は、宿泊する観光客に楽しく滞在してもらいたいと、地元農産物を利用した地元ならではの食に関する体験メニューを開発・提供しています。

体験メニューとしては、新潟のお土産として人気のある笹団子を手作りしてもらう「笹団子の手作り体験」や、昔から冬のご馳走として地域で愛され続けているけんさ焼きを火鉢と炭を使って作る「けんさ焼き体験」や、昔から農家で作られてきたからし巻を作る「からし巻手作り体験」、新潟市産の「新米」をぬか釜で炊いて「おむすび」を握って食す「ぬか釜おむすび体験」のほか、新潟市特産の越王おけさ柿を使った「柿の渋抜き体験」などを提供しています。



【カーブドッチでのぶどう栽培体験】

株式会社欧州ぶどう栽培研究所（新潟市西蒲区）では、約 8ha のぶどう畑で自社製ワインの原料となる 21 種類のぶどうを栽培しており、新緑の季節から収穫まで農作業体験を提供しています。

栽培体験に参加した方は、熟成中のワインを飲むことができ、自身が携わったぶどうが蔵の中で変化していく様を感じるため、市内外から多くのワインファンが参加しており、ワインファン同士の交流の場となっています。

さらに、ぶどうの収穫とワインの仕込み時期である 10 月に「ワインフェスタ」を開催しており、本市のワインに関連するイベントやセミナーを開催し、誘客や滞在の促進を図っています。



第4章

～1 2次産業化の推進～

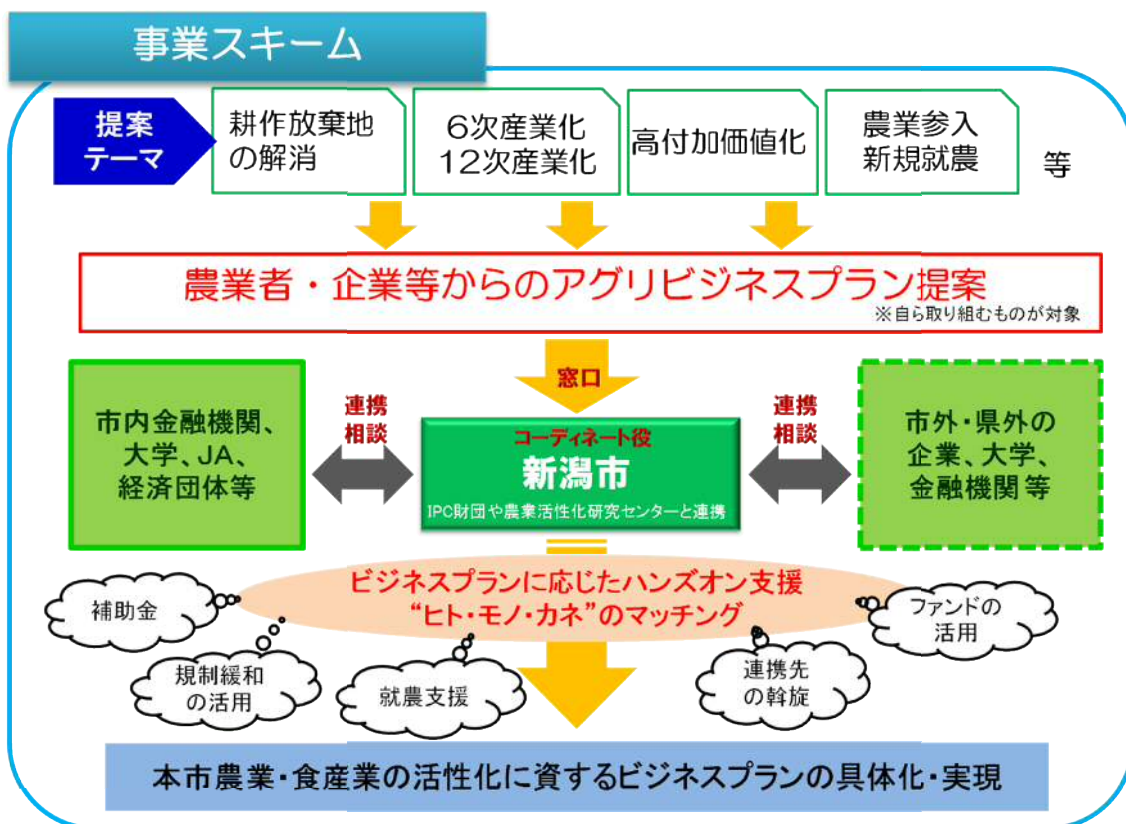
1 12次産業化の推進

12次産業化を全市的な取組みとして推進し、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを実現するためには、行政独自の取組みとともに、民間事業者の取組みを進めていく必要があります。

民間事業者の取組みを活性化させるため、本市では以下のとおり推進体制の構築や取組みへの支援を行い、12次産業化を推進します。

(1) 相談窓口の設置

「新潟市アグリビジネス総合相談窓口」で12次産業化に関する相談を受け付け、農業者とのマッチングや、補助金等の活用支援などを行うことで、事業者や農業者が持つ田園資源の活用に関する課題解決を図り、12次産業化関連事業の実現に向けたサポートを行います。



(2) 12次産業化の理解・普及促進への取り組み

①ガイドブックの作成・配布

田園資源の様々な活用方法とその効果について分かりやすく伝える事業者向けのガイドブックを作成し、農業関係者や事業者が集まる機会を捉え、ガイドブックを活用したPRを行うことで、12次産業化についての理解、関心を高めます。

②セミナーの開催

民間事業者による12次産業化の取組みの紹介や、関連する市の支援制度の説明などを行うセミナーを開催し、市民、事業者への情報提供を行うことで、多くの事業者に12次産業化の取組んでもらえるよう普及・促進を図ります。

③優良事例の表彰

市内で行われている12次産業化の取組みを公募し、優良事例の表彰を行うことで、事業者が主体的に取り組む機運を醸成するとともに、新たな取組みのヒントとしてもらうことで、12次産業化の更なる進展を図ります。

(3) 新たな支援策の検討

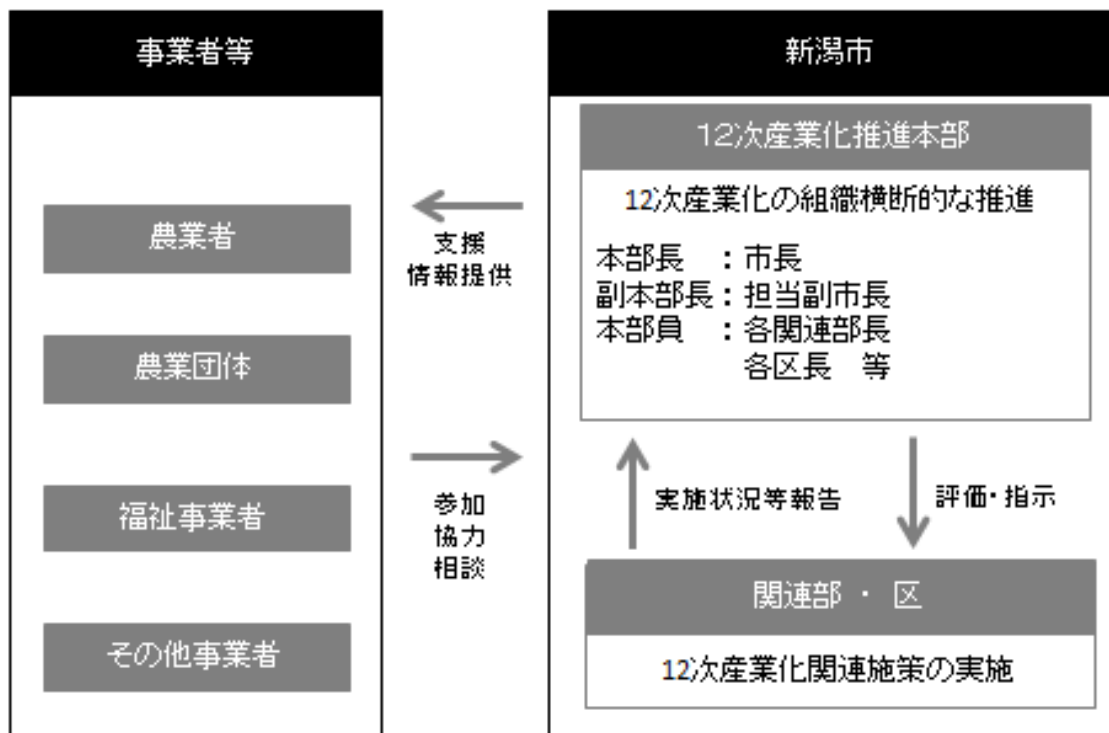
民間事業者の活動の活性化を図るため、民間事業者の取組みに関する実態や課題、支援ニーズなどの把握に努めるとともに、新たな支援策の検討を進め、官民一体となって12次産業化を推進していきます。

2 計画の進行管理

本計画では、その推進を図るため、関連分野ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、その進捗状況や達成状況を点検しながら、進行管理を行います。

また、庁内においては、関連分野の部区長等で構成される「新潟市12次産業化推進本部」を活用し、進捗状況等に関する情報を共有するとともに、指標の達成に向けた効果的な施策の展開ができるよう、組織横断的に連携を図りながら計画を推進していきます。

○計画の推進体制図





花開く活力、広がる笑顔、政令市新潟